

精神障がい者地域生活支援事業について

保健・疾病対策課

1 目 的

精神障がい者の退院・地域生活移行を促進するとともに、精神障がい者が住み慣れた地域で本人の意思に即して充実した生活を送ることができるよう、関係機関の連携の下、支援を推進する。

2 事業内容

事 業		実施主体	内 容
精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会		保健・疾病対策課	10圏域の障がい者総合支援センター等に配置されたコーディネーター・地域移行担当者、保健福祉事務所担当者等による連絡会議。年3回開催。 ・事例検討や研修による資質向上 ・情報交換等を通して各圏域の地域移行体制整備の課題研究 ・複数圏域のまたがる課題の検討
支援関係者の連携強化・資質向上等	精神障がい者地域移行・地域生活支援関係者研修	精神保健福祉センター	・内 容 地域移行支援等の基本的知識・技術の習得・向上研修 ・対象者 相談支援事業所、福祉サービス事業所、市町村職員、保健福祉事務所職員等 ・回 数 年1回
	圏域事業実施体制強化のための研修	保健福祉事務所	・内 容 ネットワーク構築のための研修・事例検討 ・対象者 圏域自立支援協議会関係者、圏域の地域移行・地域定着支援関係者等 ・回 数 年2回×10圏域
障がい者支え合い活動支援事業		委託事業者	精神障がい者が安心して地域で生活できるよう支援活動等を実施。 ・入院・入所予定又は退院・退所後の精神障がい者に対するピアサポート活動 ・地域住民の理解促進を図るための普及啓発活動 ・当事者支援員、家族支援員の養成
普及啓発	精神障がい者地域ケア推進事業	保健福祉事務所	・内 容 講演会、シンポジウム等による普及啓発 ・対象者 一般県民、民生児童委員、精神保健福祉関係者等 ・回 数 年1回×10圏域
	若者向け心のバリアフリー事業	委託事業者	・内 容 当事者講師による心の健康や精神保健福祉に関する知識の普及啓発 ・対象者 高校生 ・回 数 年5校